

令和2年度 9月補正の主な内容（一般会計）

現計予算額	55,595,309千円
補正予算額	283,717千円
補正後予算額	55,879,026千円

議員報酬の減額 △2,200千円 【議案書:P.38 担当課:議会事務局】

6月定例会における議員報酬の改定に伴い予算を減額する。

- 改定内容 新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、議員報酬1人当たり100千円を減額（7月支給分で減額済）
- 補正予算 △2,200千円（△100千円×22人）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う不用額の減額 △74,386千円 【議案書:P.40～P.49】

【担当課:健康増進課、農業振興課、山村林業課、商工振興課、観光振興課、管理課、消防総務課、文化振興課、美術館、スポーツ振興課】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、中止や延期となった各種事業に係る不用額を減額する。

■減額内容

検診委託料△6,660千円 (P.40)	農林水産業まつり補助金△3,100千円 (P.41)	こだま祭実行委員会補助金△750千円 (P.41)
商店街活性化事業費補助金△400千円 (P.43)	観光イベント補助金△27,190千円 (P.43)	海水浴場運営経費△6,679千円 (P.43)
全日本花いっぱい田辺大会経費△1,208千円 (P.45)	消防ポンプ操法大会経費△804千円 (P.45)	消防団先進地視察経費△1,125千円 (P.45)
美術展覧会経費△1,375千円 (P.47～P.48)	文化事業経費△9,960千円 (P.47～P.48)	国民文化祭等関係経費△864千円 (P.47)
美術館運営経費△4,147千円 (P.48)	東京オリンピック合宿誘致経費△7,474千円 (P.48)	リレーマラソン実行委員会負担金△2,650千円 (P.49)

事前復興計画策定事業 7,171千円 【議案書:P.38(債務負担行為:P.31) 担当課:企画広報課】

南海トラフ巨大地震による大規模災害発生後のまちづくりに迅速かつ円滑に着手できるよう、事前復興計画の策定に取り組む。

- 計画内容 南海トラフ巨大地震・津波の被害想定に基づく、復興後のまちづくりの方向性や進め方等をまとめた計画（まちの現状把握及び分析、復興まちづくりの基本的方針、復興まちづくりのイメージ等）
- 事業期間 R2年度～R3年度
- 総事業費 14,240千円
- 補正予算 7,171千円 ※債務負担行為の設定
 - ・事前復興計画策定業務委託（期間：R3年度 限度額：6,200千円）

新庁舎整備事業 2,233千円 【議案書:P.38(債務負担行為:P.31、工事明細表:P.51) 担当課:新庁舎整備室】

新庁舎整備事業の進捗を図るため、既存商業施設等の解体撤去工事費を計上するとともに、令和3年度以降の債務負担行為を設定する。

- 事業期間 H29年度～R5年度（予定）
 - 総事業費 120.9億円
 - 構造等 鉄筋コンクリート造（免震構造）6階建て 延床面積17,072㎡ 駐車台数258台（立体駐車場145台を含む）
 - 補正予算 2,233千円（既存商業施設等解体撤去工事費ほか）
- ※債務負担行為の設定
- ・庁舎建築工事等監理業務委託（期間：R2年度～R5年度 限度額：109,450千円）
 - ・既存商業施設等解体撤去工事（期間：R3年度 限度額：820,000千円）
 - ・庁舎建築工事（期間：R2年度～R5年度 限度額：9,037,900千円）

上記の総事業費は、費目：庁舎整備事業費計上分の合計額（庁舎建築に係る事業費・事務費の合計額）
店舗棟・立体駐車場棟の建築に係るオークワ社負担分、周辺道路の整備費（費目：道路新設改良費）は含んでいません。また、現時点で事業費が未確定の備品購入費及び移転に係る費用等も含んでいません。

生活困窮者対策事業「住居確保給付金の増額」10,000千円（国3/4）【議案書:P.39 担当課:福祉課】

生活困窮者自立支援法施行規則の対象要件が拡大されたことを受け、支給実績が増加していることから、住居確保給付金を増額する。

- 要件拡大 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改正
（従前）離職・廃業後2年以内の者
（拡大後）上記要件に「給与等を得る機会が当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者」が追加
- 補正予算 10,000千円（当初予算1,500千円、4月補正後予算11,500千円、9月補正後予算21,500千円）

老人福祉事業「地域医療介護総合確保事業施設等整備費補助金」4,320千円（県100%）【議案書:P.39 担当課:やすらぎ対策課】

社会福祉法人真寿会が行う地域密着型特別養護老人ホームにおける新型コロナウイルス感染症対策が、県の地域医療介護総合確保基金事業に採択される見込みであることから予算を計上する。

- 事業主体 社会福祉法人真寿会
- 事業内容 地域密着型特別養護老人ホーム「真寿苑サテライトぬるみ川」の静養室（1室）への簡易陰圧装置の設置
※陰圧装置…病原菌などが部屋の外に漏れないよう、部屋の気圧を低くする装置
- 事業費 4,320千円（県補助金4,320千円）

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 298千円 【議案書:P.40 担当課:健康増進課】

健康寿命の延伸を図るため、本年10月から和歌山県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む。

■事業内容 旧田辺地域において以下の取組を実施する。

- ①医療介護データを活用した健康課題の分析と対象者の把握
- ②生活習慣病等の重症化予防のための保健指導や受診勧奨の実施 (対象者見込113人)
- ③高齢者の健康づくりの場における健康教育、健康相談等の実施 (" 100人)

■事業費 5,414千円 [保健師2人と栄養士1人の人件費5,116千円(既存分)、事務費298千円(9月補正分)]
 ※歳入 高齢者保健事業受託事業収入5,414千円

予防事業「ロタウイルスワクチン接種事業」6,543千円 【議案書:P.40 担当課:健康増進課】

予防接種法施行令の改正(R2年10月1日施行)により、定期の予防接種の対象疾病としてロタウイルス感染症が追加されたことから、予防接種に要する費用を計上する。

- 対象者 R2年8月1日以降に生まれた者で、生後6週に至った日の翌日から生後32週に至る日の翌日までの間にある者(対象見込者数272人)
- 接種方法 経口によるロタウイルスワクチンの投与
 ※2種類のワクチンがあり、ワクチンによって接種回数は異なる。
- 補正予算 6,543千円

田辺市森づくり構想策定に向けた取組 0千円(予算組替) 【議案書:P.41 担当課:山村林業課】

総合的かつ計画的な森づくりや山村振興施策の指針となる「田辺市森づくり構想」策定に向けたスケジュールを下記のとおり変更することに伴い、予算の組替えを行う。

■スケジュールの変更	【変更前】		【変更後】
・策定等準備委員会の設置	R2年4月	⇒	設置取り止め
・策定等委員会の設置	R3年4月	⇒	R2年10月
・森づくり構想の策定	R5年度中	⇒	R3年12月
■補正予算			
・策定等準備委員会の設置取り止めに伴う減額		△	145千円(謝礼)
・ " 先進地視察中止に伴う減額		△	1,540千円(費用弁償、普通旅費、車両燃料費、車両借料、通行料)
・策定等委員会のR2年9月設置に伴う増額			604千円(報酬、調査委託料)
・その他の増額			1,081千円(森林環境譲与税活用基金積立金)
	計		0千円

林道新設改良事業「林業専用道皆地線開設事業」 1,237千円【議案書:P.42 担当課:山村林業課】

林業専用道皆地線の開設事業について、残土処分地の取得面積が確定したことに伴い、用地購入費を減額するとともに、分筆に係る登記委託料を増額する。

■補正予算 1,237千円（登記委託料1,712千円、用地購入費△475千円）

県営急傾斜地崩壊対策事業・小規模土砂災害対策事業 18,148千円【議案書:P.44（箇所一覧表:P.53）担当課:土木課】

県が実施する急傾斜地崩壊対策事業及び小規模土砂災害対策事業に対する負担金を計上する。

種別	事業費	負担率	市負担金
急傾斜地崩壊対策事業（8件）	288,750千円	2.5%～10.0%	13,648千円
小規模土砂災害対策事業（7件）	45,000千円	10.0%	4,500千円
計（15件）	333,750千円	—	18,148千円

河川管理事業「片町川浚渫事業」7,000千円【議案書:P.44 担当課:管理課】

豪雨等による浸水被害を防止するため、河道に相当量の土砂が堆積している片町川の浚渫を行う。

- 事業内容 浚渫土砂量 約160m³（L=220m、W=2.3m）
- 事業費 7,000千円

去る7月28日に、国において片町川浚渫推進事業計画が認められたことから、緊急浚渫推進事業債（R2～R6年度期間限定 充当率100%、交付税算入率70%）を活用し、浚渫を実施するもの。

小中学校における学習機会の保障事業 6,280千円（国1/2）【議案書:P.46～P.47 担当課:学校教育課】

小中学校における感染症対策の強化を図り、子どもたちの学習機会を保障するため、国庫補助金を活用し、必要な物品を購入する。

- 購入物品 空気清浄機39台（小学校25台、中学校14台）、折り畳みベッド39台（小学校25台、中学校14台）
（感染の疑いがある児童生徒を一時的に隔離する部屋で活用 ※通常時は保健室で活用）
- 事業費 6,280千円（小学校費4,030千円、中学校費2,250千円）

体育施設整備事業「田辺スポーツパーク野球場グラウンドの改修」8,340千円【議案書:P.49（工事明細表:P.51）担当課:スポーツ振興課】

スポーツ合宿や大会誘致を推進するとともに、利用者の安全性を確保するため、野球場グラウンドを改修する。

- 事業内容 内野の黒土部分を外野側に約2.5m拡張
(近年、打球スピードのアップ等を背景に内野手の守備位置は従前より深めとなっており、黒土と芝生の境目を後方へずらすことで、利用者の怪我を防止するもの)
- 事業費 8,340千円

農林施設災害復旧事業「現年度林業施設災害復旧事業」27,470千円【議案書:P.49（工事明細表:P.51）担当課:山村林業課】

- R2年6月18日～19日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 林道2か所（中辺路2か所） 事業費 16,970千円
- R2年7月3日～9日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 林道2か所（龍神1か所、本宮1か所） 事業費 10,500千円

農林施設災害復旧事業「現年度耕地災害復旧事業」11,277千円【議案書:P.49（工事明細表:P.51）担当課:農業振興課】

- R2年6月11日～12日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 農地1か所（中辺路1か所） 事業費 2,624千円
- R2年7月3日～9日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 農道4か所（旧田辺4か所） 事業費 8,653千円

公共土木施設災害復旧事業「現年度公共土木災害復旧事業」242,400千円【議案書:P.50（工事明細表:P.51～P.52）担当課:土木課】

- R2年6月11日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 市道1か所（龍神1か所） 事業費 12,500千円
- R2年7月3日～9日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 市道5か所（旧田辺2か所、龍神3か所） 事業費 64,600千円
- R2年7月26日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 市道2か所（旧田辺2か所） 事業費 165,300千円

公共土木施設災害復旧事業「過年度公共土木災害復旧事業」8,800千円【議案書:P.50（工事明細表:P.52）担当課:土木課】

- R2年7月3日～9日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設 H30年8月台風20号豪雨により被災した坊平橋復旧事業に係る「工事中道路・架設ヤード」を復旧
(R2年7月3日～9日の梅雨前線豪雨に伴う河川増水により、工事中道路・架設ヤードが流失したため)
事業費 8,800千円

令和2年度 9月補正の主な内容（特別会計）

国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 20,725千円 【議案書:P.57 担当課:保険課】

- R元年度保険給付費等交付金（普通交付金）精算に伴う返還金 20,383千円
- 人事配置等に伴う会計年度任用職員報酬等の増額 342千円

現計予算額	9,801,438千円
補正予算額	20,725千円
補正後予算額	9,822,163千円

介護保険特別会計 46,944千円 【議案書:P.64 担当課:やすらぎ対策課】

- R元年度介護給付費負担金及び地域支援事業費交付金の精算に伴う返還金 46,944千円

現計予算額	9,233,385千円
補正予算額	46,944千円
補正後予算額	9,280,329千円

農業集落排水事業特別会計 1,000千円 【議案書:P.70(工事明細表:P.77) 担当課:環境課】

- R2年7月26日の梅雨前線豪雨による災害
対象施設：排水管 事業費：1,000千円

現計予算額	414,536千円
補正予算額	1,000千円
補正後予算額	415,536千円

四村川財産区特別会計 4,200千円 【議案書:P.78 担当課:本宮行政局総務課】

- 湯峰温泉公衆浴場建替えに係る設計委託料の補正 4,200千円
湯峰温泉公衆浴場の敷地の一部が県の土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、土砂災害の影響を受ける建物部分を木造から鉄筋コンクリート造に変更するため、再度設計を行うもの。

現計予算額	94,301千円
補正予算額	4,200千円
補正後予算額	98,501千円

令和2年度 9月補正の主な内容（企業会計）

水道事業会計 4,336千円 【議案書:P.83(工事箇所表:P.86) 担当課:業務課】

- 収益的支出
会計年度任用職員報酬等の補正 1,936千円
- 資本的支出
下平水系施設整備事業に係る予算組替及びR2年7月26日の梅雨前線豪雨による上芳養20号線道路災害復旧に伴う配水管移設工事 2,400千円

【収益的支出】		【資本的支出】	
現計予算額	1,918,851千円	現計予算額	1,021,034千円
補正予算額	1,936千円	補正予算額	2,400千円
補正後予算額	1,920,787千円	補正後予算額	1,023,434千円

新型コロナウイルス感染症 対策事業応援補助金

－新型コロナウイルス感染拡大防止に努めましょう！－

感染拡大防止対策特別枠

市内における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新型コロナウイルス感染症対策事業応援補助金」の補助対象者から外れている下記事業者に対し、「特別枠」として、感染拡大防止対策事業に取り組むための経費を補助します。

補助対象者 「田辺市新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金」の対象事業者で、田辺市内の飲食店・カラオケ店・宿泊施設のうち下記①～④のいずれかに該当する法人、または個人事業者

- ①上記の業種に該当する小規模事業者以外の法人、または個人事業者
- ②市内に事業所を有するものの、市内に住民登録がない個人事業者
- ③市外に本店を有し、市内に支店を置く法人、または個人事業者
- ④市内に事業所を有し、令和2年5月2日以降に開業した法人、または個人事業者

※上記いずれの場合も、市税（国保税を含む。）を完納していること

補助対象事業 新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業

補助対象経費 消耗品（消毒液、飛沫防止板ほか）、備品購入費（空気清浄機、加湿器、非接触体温計、サーキュレーターほか）など感染拡大防止につながる経費

※備品購入費については、10万円を補助対象経費の上限といたします。

※他の補助金に申請した経費については、対象外となります。

申請期間 令和2年10月30日(金)まで

※上記期間中に交付申請が必要となります。

※予算に限りがありますので、なるべく早めにご申請ください。

補助対象期間 令和2年4月1日(水)～10月30日(金)

※既に支払済であっても、上記期間中に支払った経費であれば対象となります。

※実績報告の際、領収証等の提出が必要となります。

※納期等の事情により、期間内に支払いが間に合わない場合は、申請時にご相談ください。

補助金額 **最大10万円**

※概算払い（前払い）を希望される場合は、補助金額の1/2まで請求できます。

補助率 **2/3**

▼詳しくは、下記までお問合せください▼

〈申込先・問合せ先〉

田辺市役所企画部 たなべ営業室

田辺市新屋敷町1番地 田辺市役所3階

TEL0739-33-7714

E-mail:tanabe.eigyuu@city.tanabe.lg.jp

申請手続きについて



申請書の様式は、田辺市ホームページからダウンロードいただけます。
<http://www.city.tanabe.lg.jp/tanabeeigyou/>

提出書類	備考
① 交付申請書	
② 事業計画書	現在の業務概要、新規事業の概要について記載いただけます。
③ 収支予算書	必要な経費をご記入いただけます。
④ 相手方登録口座振替払依頼申出書	既に市役所に登録している方は不要です。
⑤ 事業所の所在がわかる書類	確定申告書控えや登記簿謄本など
⑥ 田辺市新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金交付決定通知書	田辺市商工振興課で実施している「田辺市新型コロナウイルス感染拡大防止対策奨励金」に申請し、交付決定を受けた事業者が対象となります。

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地 田辺市役所企画部 たなべ営業室
TEL:0739-33-7714 (直通)
FAX:0739-22-5310 (田辺市役所代表)
E-mail:tanabe.eigyou@city.tanabe.lg.jp

〈参考〉補助金支給までの流れ

